

情報の共有

課題解決のため意見			条例に盛り込む要素
<ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP以外に情報発信する ・広報、HPの工夫 ・HPの内容をもっと詳しく掲載する ・まちづくりの情報HP（NPO活動、市民活動を掲載する） ・広報誌にNPOや市民活動団体から発信できる紙面を設ける ・NPO法人通信のようなものをつくる ・情報が欲しい人が自分で取りに行くのは当たり前、ただ探しやすくする工夫が欲しい ・重要な情報ほど（わかりやすい）解説文をつける ・インターネット検索が出来ない人が多く、閲覧板で出来ないか ・広報、HP等わかり易い言葉で興味をそそる紙面にする ・連載モノの記事を載せる ・広報を読んでもらうための工夫 ・市民目線のタウン誌を作る ・得た情報を必要に応じ他の課へ提供する ・多様な手法（紙、データ、世代ごと） ・広報を市民が読みたくなるカラー、斬新なデザインにする ・広報部を分ける ・行政と市民の情報部を作る ・新聞と連携した「市の広報誌」読み込みの啓発 ・「お知らせだけではなく」市民の協力が必要な情報も意図的に出す ・欲しい情報をもっと簡単に受信できる手段 ・専門用語用にやさしいことば言い換え辞典をつくる（行政、市民協働） 	<ul style="list-style-type: none"> ・発信手段の見直し（目的・対象に効果的な方法、双方向の仕組み） ・欲しい情報をもっと見れるようもっと広報、HPを工夫する ・情報をもっとわかり易い区分にする ・生データだけではなく、市民の関心、危機感を高めるように目的、意識を持って発信する。 ・地域情報の共有、情報発信の工夫（ケーブルテレビ、防災無線、ラジオ） ・他の所管部局の人が理解できるか確認する ・専門性の高い第三者に読んでもらう ・各町内公民館を回って直接情報を伝える ・市民意見に基づき実施した事業を公表する ・発信情報を目的、意図にそって構成する ・広報のめ切をもっと長くする ・広報誌の紙面の見直し充実 ・愛情ネットの周知 ・HPの検索機能の充実 ・市民IDを作る ・世間並みに恥かしくない検索機能は必要 ・情報ツールの多様化 ・市民が望んでいる情報を把握する ・魅力ある情報、必要な情報をリサーチする ・市民が欲しい情報・ニーズを把握する ・よくある質問をHPに取りまとめる ・行政職員の地域への参加を増やし情報を収集する 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が発信したい情報だけでなく、住民が欲しがっている情報を提供する ・欲しい情報が何なのかの情報をまず知る ・窓口で欲しい情報を聞いてみる ・本音で話せる場が必要 ・発言の場が必要 ・総合窓口Q&A ・ここに行けばこの情報が得られるというキーステーション ・個別の「知りたい」ニーズに応じるために、専門の部署を作る ・行政のイベント、行事が重複しないよう少なくとも部内で調整していく ・気軽に聞ける窓口や担当を作る ・市民全員にタブレット端末を配布する ・中高年にもIT研修する ・学校等を活用して家庭に伝える ・市役所の仕事を体験して意見をだしてもらう ・市民全員にタブレット端末を配布する ・みんなで集まって住む ・町内公民館、自治会を通じて配布+町内公民館への加入促進 ・わからない人がまわりに聞ける地域づくり ・行政の方はプライドが高く感じる。市民となるべくコミュニケーションを... ・職員が自ら地域に入り、話を聞くだけではなく一緒に考える 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、市民活動団体、事業者及び市は、まちづくりに関する情報を相互に発信・収集し、情報の共有化に努めるものとする。 ○ 市は、市民のまちづくりへの参加が推進されるよう、市が保有する情報を市民に対し分かりやすく迅速に提供し、情報が市民と共有されるよう努めなければならない。 ○ 市は、市民との情報の共有にあたっては個人情報の保護に努めなければならない。 ○ 市は、施策の立案、実施及び評価における各段階において、その内容、効果等を市民にわかりやすく説明するように努めなければならない。 ○ 市は、市民等から提出される意見・提案等の把握に努めるとともに、まちづくりに関する市民等の意見及び要望に対し、迅速かつ適切にこたえるように努めなければならない。